

県民の皆様へのお願い

◎死亡野鳥や衰弱した野鳥を見かけた時^{*}は、県庁、最寄りの
県振興局総務課、市役所または町役場へご連絡ください。

※集団で死亡している場合や原因不明のまま連続して死亡していた場合、水鳥(カモ・ハクチョウ等)や猛禽類(タカ・ワシ等)などの感染リスクの高い野鳥が死亡していた場合など

野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥など野生動物の死亡個体を片付ける際は、素手で触らず、使い捨て手袋等を使用してください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

県の連絡先

連絡先(担当部局)	代表電話	直通電話
県庁自然環境課	代表095-824-1111	自然環境課095-895-2381
島原振興局管理部総務課	代表0957-63-0111	総務課0957-63-5036
県北振興局管理部総務課	代表0956-23-4211	総務課0956-22-0374
五島振興局管理部総務課	代表0959-72-2121	総務課0959-72-4852
壱岐振興局管理部総務課	代表0920-47-1111	総務課0920-47-4396
対馬振興局管理部総務課	代表0920-52-1311	総務課0920-52-1206